

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4170200267		
法人名	株式会社バリアフリーLife		
事業所名	グループホームひだまり		
所在地	佐賀県唐津市佐志 1146-11		
自己評価作成日	令和2年10月24日	評価結果市町村受理日	令和3年6月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和2年1月27日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

会社の理念であります「寄り添い」の元、お客様に合わせた介護を実践し本人様が穏やかな時間を過ごして頂ける環境作りに努め、自然豊かな環境の中 眼下に広がる唐津の街を眺めながらゆったりとした時間を過ごして頂いております。ご家族様やご友人の面会も多く、行事へのご参加も頂いております。お客様にご自宅と思って頂ける、アットホームな空間を目指しております。地域への行事にも参加させて頂き、地域への貢献に努め、お客様も一緒に参加し地域の方々との関わりを増やせるよう努めております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

唐津湾が見渡せる高台に施設はあり、ホーム内から海が一望できる。そして、庭には四季折々の草木が植えられ、のどかなで豊かな時間を過ごせる環境が提供されている。「寄り添い」の理念が全職員に定着し、共通意識、チームワークも良好な中で支援が行われている。グループホームでの看取りの経験も多く、協力医療機関とは24時間支援が受けられる体制が整っている。入居者、家族からの意見、要望の聞き取りに力を入れており、年を重ねるごとに支援内容が改善されている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を最も重要と位置づけ取り組んでいる。その人らしく、毎日を過ごして頂くために事業所会議内で事例を出しディスカッションしている。	管理者も職員も理念に基づいたサービスが提供できるよう、新人職員から中堅職員まで、段階に応じて教育を行っている。さらなる改善のためにアンケートを利用するなど意欲的に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方には積極的に声をかけ元気よく挨拶を行うように心がけている。地域のごみステーションは近隣の他事業所と協力し清掃を行ったり、地域の行事には参加するように心がけている。	近隣にある他の事業所と協力し、ゴミステーションの清掃を行ったり、地域で行われる清掃活動に参加している。運営推進会議の参加を通じて地区行事などの参加を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域での老人会や運営推進会議を通じて介護分野等を間接的ではあるが、支援している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回開催し、地域の方やご家族様代表等に参加して頂き、施設への要望やご意見、地域の情報を収集しサービス向上につなげている。開催できないときは書面をもって取り組み等を報告している。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催。家族、地域住民、介護相談員、行政担当者、近隣施設の担当者にも参加を呼びかけ意見交換を行い、サービス向上につなげている。参加できない場合は、手紙を出し情報交換に努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月入居状況を報告したり、運営推進会議にも参加して頂き連携をとっている。	毎月入居者状況の報告を行っており、市担当者から随時空室状況についても問い合わせもある。運営推進会議への参加もあり、何かあれば相談できる関係性ができている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はせず、自由に出入りできる環境づくりをしており、お客様の行きたい所へ制限することなく、職員が同行している。また、身体拘束防止に関して運営推進会議や事業所会議にて話し合っている。	玄関は施錠せず、自由に出入りできる環境をつくっている。センサーマット等は使用せず、小まめに巡回するなどして安全確保に努めている。研修の機会を作り、職員教育にも力を入れている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内、事業所内で研修を行い、身近に起こりうるという意識を持ち業務に取り組んでいる。また、会議やカンファレンス等において話し合い意識を高く持つよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会を行い制度について学んでいる。参加できなかった者にも、資料を配布し、職員の知識の共有化を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	お客様、ご家族様が納得して頂けるまで説明の時間をとり、誤解や不安が残らないよう取り組みをしている。お客様に疑問等がないか必ず聞くようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的にご家族様にアンケートを出し、日ごろのサービスに対する思いなどを聞き、それぞれに返答を出している。第三者機関の連絡担当部署なども明記し紹介している。	定期的にアンケート調査を実施し、法人内で委員会を立ち上げ課題等の情報共有、改善に努めている。アンケート調査の返答率も高い。また、日頃から、面談時に意見要望等を聴取するようにしているが、新型コロナウイルス感染予防の為、従来通りの面談が実施できていない。	新たな方法での面談実施について家族からも要望があがっているので、その取り組みに期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	所長・主任が定期的に個人面談を行い、相談しやすい環境づくりを心掛けている。また、会議において意見や提案があったときは、積極的にサービスや業務に反映させている。	代表者、管理者が職員と面談する機会を定期的に設け、意見の聴取を行い支援に反映させている。面談の記録を作成し、次に繋がるよう工夫も行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況を把握し、面談を通して家庭環境等も考慮し、それぞれがやりがいを持って業務に取り組めるように環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時の新人研修から教育を開始し、個々の力量を測りながら研修・勉強会に参加させている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同地域の他事業所の運営推進会議や行事に参加し交流したり、病院主催の勉強会などにも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問で関係づくりを行っている。お客様の過去を知ることでコミュニケーションを深め、本人様の不安やストレスを少なくする環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	訪問や電話、文章などにより関係性を深めている。また、毎月本人様の様子や状態などをお手紙で報告させていただいている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	細かい確認を取りながら必要に応じた援助を見極め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お客様を人生の先輩として尊敬の念を持ち、お客様のやりたいことが何なのかという観点からサービスを提供するよう心掛けています。やりたいことやリクエストメニューなどお客様の意見を取り入れるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の負担や思いを十分に理解し寄り添い、本人様にとって最善の支援方法を一緒に相談し決定していくようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や知人など、いつでも面会できるようにしている。本人様の地域の行事・同窓会等にお連れしている。	入居者のこれまでの馴染みの関係継続を大切にして、それを“ふるさと訪問”と呼び、入居者の思い出の場所を訪問したり、親族、友人の集まりの場に参加できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の関係に常に目を配り、関係が円滑になるように間に入り支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合には定期的に面会に行ったり、お亡くなりになられた場合でも、法等等に行き継続的な関係性を築いている。また、イベント時などにも声をかけ、気軽に立ち寄っていただけるように努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人様に直接意向を確認したり、日ごろの会話の中で意向を汲み取れるよう努めている。困難な場合は、本人様に喜んでもらえることは何か相談している。	日頃から、本人、家族から意向や生活歴の聞き取りを行い支援につなげている。職員間で細目に情報共有が図れるように、朝礼や終礼時に申し送りを行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前にカンファレンス等を通しお客様を徹底して知るように努めている。また、家族様面会時などに利用開始時には聞き出せなかったことも聞き出せるように積極的にコミュニケーションを図るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の定期的なバイタル測定、毎月の事業所会議でのカンファレンス、現場と計画作成担当者との定期的なモニタリングや専門医の受診など、多くの視点から総合的に把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族様や主治医、専門医にも意見、要望を聞き取り、会議等にてよく話し合いプランニングしている。	本人、家族、医師、職員などから意見を聴取し、計画を作成し、必要な時期に見直しを行っている。関係者との目標共有には力を入れ、法人内の他施設ケアマネジャーの助言も受けながら改善に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	熱計表や排泄表を使用し、変化がわかるように可視化しており、より細かい気づきなどはケース記録に細かく書くようにしている。また、気づきは朝礼や会議だけでなく連絡帳などにも記載し、情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や散歩、外出などに行きたい、やりたいことに柔軟な援助を行い、ご家族様の要望には事業所内で話し合い柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問看護、訪問歯科などの医療的資源や訪問美容、慰問等ボランティアなどの民間的資源を活用し、心身の観光に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在、協力医療機関がかかりつけ医になっている方がほとんどであるが、本人様、家族様の希望があれば他のかかりつけ医の継続も対応している。	協力医療機関、かかりつけ医に関わらず、本人、家族の意向を聞き取り、受診につなげている。また、受診前には看護師があらかじめ医療機関に情報を伝え、適切な医療の提供がなされるよう努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	小さな気づきでも看護師に報告・相談し、助言や指示をもらったりしている。また、主治医に連絡を取り継いでもらい、適切なケアが受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の情報交換など医療機関との連携体制を築いている。入院中は面会をこまめに行い、看護師さんとのこまめな情報交換に努め、退院時には医師からのムンテラの機会を作っていただけでなく、病棟の看護師にも入院中の状態を聞き取りし、再発防止やリハビリの指導を受け、安全に暮らせるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアに対する指針を作成するとともに、必要に応じて家族様だけでなく、主治医も交えて意見交換を行い、ターミナルケアを施設で迎えることができことを伝え、その都度家族様の迷いや考えを確認するようにしている。また、ターミナルケアの際は、家族様が宿泊できるよう配慮している。	入居時に、ターミナルケアについての指針を説明し、終末期に対する本人や家族の意向を確認している。ターミナルケア開始時には、家族や主治医との話し合いで意向を共有している。また、家族が宿泊することもできる。看取りの後には、振り返りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルの整備や社内研修などにより、全職員が対応できるように訓練している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	同地域の他事業所での訓練に参加したり、自分たちでも日頃から夜間を想定した訓練をしている。	夜間想定を含む年2回の火災避難訓練を実施している。また、日頃から“環境の日”を設定し、火災に繋がる問題等を確認して災害予防意識を高めている。同地区の福祉施設とは連携を図っているが、消防団との連携は長年の課題となっている。	同じ地区に複数の福祉施設が立ち並んでいる。防災は地域の課題と思われる。周辺地区の消防団、住民を含め地域ぐるみの災害対策を、連携して訓練が行えることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員各々が人生の先輩として尊敬し、またお客様として人格を尊重しかかわっている。排泄時の声掛けは本人様にだけ聞こえるよう耳元で話すなど、プライバシーが遵守されるよう社内研修を行っている。	人格尊重に重点を置き、接遇研修は全職員が参加できるように計画している。間違った言葉かけは、その場で職員間で注意するよう努めている。個人情報管理も適切に行えている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	おやつ時の飲み物はどの些細なことから本人様に希望を聞くようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の業務のやり易さではなく、お客様の希望に合わせるようにしている。本人のやりたいことを最優先し、自由に過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お客様の希望に合わせた髪型・服装をして頂き、自力で困難なところは介助している。理美容は訪問美容を受け入れているが、希望があれば、行きたい美容室へお連れすることも可能。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けはお客様のできる範囲で一緒に行っている。食事を楽しんで頂けるようリクエストメニューや手作りおやつを取り入れている。	入居者の状態に合わせ、療養食、アレルギーにも対応している。入居者や職員から要望の聞き取って会議を開催し、改善を行っている。入居者とのイベント食やおやつ作りを企画し、食生活を楽しむ工夫も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量、食事摂取量を記録、情報共有し個々のケアに繋げている。個々の状態に合わせ、形態や時間等を検討しながら支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。義歯も毎日消毒・洗浄している。必要に応じて歯科往診を受けている。義歯のない方もこまめに口腔ケアし乾燥しないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し日中は出来るだけトイレで排泄して頂くように取り組んでいる。	排泄の自立に向け取り組み、職員間で情報を共有し、おむつ使用者も日中に便座での排泄ができないか試みている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜の摂取を多くするため、温野菜にするなど工夫している。乳製品の摂取、勉強会にて排泄のメカニズムや対策等の知識向上に努めている。日常生活の中で適度に運動することにより自然排泄につながるよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週に2～3回の入浴を基本とし、希望があればいつでも入浴できるようにしている。入浴に積極的な方が少なく、声掛けや誘うタイミングなど工夫している。	入浴は、個人の希望に合わせて、回数、時間、性別にも配慮している。入浴は入居者と、ふれあう重要な時間と捉え、コミュニケーションが深まるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中も一人一人の状態に合わせて休憩して頂いている。安心して気持ちよく眠れるよう使い慣れた寝具の持ち込みなどしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お客様の薬の効果を知り、医師の指示通りに内服できるように支援している。また、カンファレンス時や朝礼の際に薬が本人様に合っているか話し合っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみなどだけではなく、計算問題や創作活動など個々に合わせて、やりがいを持って生活して頂けるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	その日の天候や体調に合わせて外出を心掛けている。また、馴染みの地域との交流の場にもお送りしている。	感染予防に配慮し、受診時にドライブにつなげたり、施設周囲への散歩を増やすことで外出の支援を図っている。同窓会や地区の集まりには、感染状況をみて再開に向け検討している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があった場合、家族様と相談しながら対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話や手紙など自由にできるよう対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内には、屋内でも季節を感じられるように季節の花や創作品を飾り、ほっと安らげる雰囲気づくりを心掛けている。	共有ホールには大きな窓が配置され、暖かな日差しと、海や草花が見える豊かな景観の中で過ごすことができている。時間ごとに温度、湿度を管理し、定期的な消毒、換気で感染予防を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	家具の配置を工夫し、数人で楽しめる空間を作ったり、個人でゆったりとした時間を過ごせる場所を作るなどしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や生活用品や好みのものを自由に持ち込んで頂き、その人らしい部屋づくりを心掛けている。	物の配置は入居者と話し合っ決めて、その人らしい居室となるように配慮している。入居者の思い出の品を持ち込み、安心して居心地よく過ごせるように努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー設計にて自立援助を支援し、家族様からの情報やお客様の希望をしっかりと受け入れ工夫に繋げている。		